

# 令和2年第9回南三陸町農業委員会総会会議録

日時 令和2年9月25日（金）午後1時35分～午後3時05分

場所 南三陸町歌津総合支所 大ホール（検診室A・B）

## 出席者 ・農業委員

1番 及川文枝君

3番 星力君

4番 小山富士夫君

6番 阿部長喜君

7番 元木幸雄君

8番 阿部博之君

9番 遠藤重幸君

## ・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及川博喜君

入谷地区 西城光之君

歌津地区 千葉善政君

議事録署名委員 4番 小山富士夫君 6番 阿部長喜君

欠席委員 2番 中島綾子君 5番 安部三代治君  
最適化推進委員 阿部俊幸君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 千葉啓 主幹兼主任 芳賀勝清 主事 西城耕也

議事日程第 1 行事報告  
第 2 会議録署名委員の指名  
第 3 報告第 4号 農地の現状変更届出済標の交付について  
第 4 議案第 26号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第 5 議案第 27号 農地法第5条の規定による許可申請について  
第 6 議案第 28号 非農地に係る証明申請について  
第 7 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第26号から28号まで

## (会議本文)

午後1時30分 開議

### ○ 主幹兼主任（芳賀勝清君）

本日は2番委員の中島さん、5番委員の安部さん、及び最適会員の阿部俊幸さんが欠席となっております。それでは只今より、令和2年第9回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

### ○ 会長（遠藤重幸君）

それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。農業委員、最適化推進委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、出席賜りましてありがとうございます。彼岸が明けまして秋が深まってきておりますが、本日接近する台風12号が直撃する予報からルートが逸れ、ひと安心というところでございます。コメの作況につきましては平年並みとなっておりますが、コロナ禍の影響で外食米の需要が減っていることで米相場の下落が心配されるところです。またコロナウイルスの感染は県内では30日連続の感染が認められ、383人となっております。町内においても十分留意される様お願いしたいと思います。稲刈り作業時の死亡事故の話もあるようですが、どうぞ事故のないよう十分注意され、農作業に励んでいただきたいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。

## 日程第1 行事報告

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）ありがとうございました。続きまして3番、行事報告を千葉局長よりお願いします。
- 事務局長（千葉啓局長）総会資料により説明。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上の報告について、ご質問などはありますか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）なければ4番会議録署名委員の指名を会長よりお願いいたします。

## 日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は4番委員さんと6番委員さんをお願いします。

## 日程第3 報告第3号 農地の現状変更届出済標の交付について

- 会長（遠藤重幸君）報告第4号、農地の現状変更届出済標の交付について、事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（震災後の住宅再建工事で発生した土を農地へ搬入し盛土。始末書案件）

- 会長（遠藤重幸君）それでは、この件について補足説明のできる委員はいますか？
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入ります。ご意見がある方はお願いします。
- 最適化推進委員（西城光之君）一般の方は申請について解らない事が多く、業者が着工時に届け出をする必要もあると思われます。
- 8番（阿部博之君）確かに建設工事における事務手続きにも問題があると思われます。ただこの件は震災後の状況、また経過年数もかなり経っていることから仕方がないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ほかに質問ございませんか？なければ交付するという事でよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。

#### **日程第4 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第26号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（譲渡人が高齢を理由に他人への譲渡）
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について補足説明のできる委員さんがいましたらお願いします。
- 6番（阿部長喜君）譲受人とその息子さんは普段から積極的に農業をする方々です。この申請地はその息子さんの奥さんの実家近くにあり、譲受人の健康寿命を目的に耕作したいとの理由で譲受を希望しています。
- 会長（遠藤重幸君）質問はございますか？
- 8番（阿部博之君）このように農業に意欲がある方は積極的に認めてよいのではないのでしょうか。譲受人の申請事由にあります、健康寿命の為に農業を営むのは良い事だと思います。
- 会長（遠藤重幸君）先日の農業委員研修では農業従事者は8年長生きするとの話がありましたが、私も良い事だと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございますか？なければ採決してよろしいですね。議案第26号農地法第3条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

#### **日程第5 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について**

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第27号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（貸付人の住宅に隣接する農地に、借受人の息子は土木業を営む為に倉庫や事務所などを建設した。始末書添付）
- 会長（遠藤重幸君）現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 7番（元木幸雄君）図面通りの構造物が確認されました。息子さんは土木業、車の整備等を営んでおり、この土地は土木資材、タイヤ等の車両備品等の資材置き場となっております。周囲

への影響はないと確認され、また本人の反省も確認できました。よろしくご審議願います。

- 会長（遠藤重幸君）他に説明はありませんか？なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方はお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）申請忘れで既に使用しているので、今となっては如何ともしがたいと思われます。始末書の提出もあり反省も確認できましたので良いのではないのでしょうか。ただ、事業を営む立場であるのであれば、今後注意して欲しいものです。
- 会長（遠藤重幸君）本来、当時の段階にて4条で農地転用すべき内容ですね。他に意見はございませんか？ないようですが採決してよろしいですね？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第27号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

## 日程第6 議案第28号 非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）議案第28号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）申請2件について総会資料により説明。
- 会長（遠藤重幸君）それではNo.1について説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料によりNo.1を説明。また補足として気仙沼振興事務所、他市町における非農地証明の判断基準を説明。
- 会長（遠藤重幸君）この件について説明できる委員はおりますか？
- 8番（阿部博之君）前回の保留案件という事で現地の確認をして来ました。既に成長した桑木で、全体的に山林化しておりました。非農地として認めざるを得ない状況と思われました。町内には他にも、耕作放棄地の桑畑や地目が実態と見合わない農地が多く存在していますが、農業振興地域の設定がなされて数十年そのままの状態ですので、まずは町の農業振興対象地域の設定見直しが必要だと実感しました。
- 会長（遠藤重幸君）休憩を取って審議します。

<休憩>

- 会長（遠藤重幸君）それでは再開します。この件は農振対象地ですが、現地確認をした現況から判断し、受理するという事でよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、議案第28号非農地に係る証明申請について、No.1について受理することと致します。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてNo.2について、事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）議案参考資料によりNo.2を説明。
- 会長（遠藤重幸君）地元の4番委員さん、説明をお願いします。
- 4番（小山富士夫君）何十年か前の開墾地で、地目は畑地となっておりますが、その後は耕作せず、またスギを植林する者がいるなど、現在は山林化している状況です。

- 8番（阿部博之君）現場を見ましたが、現状を見ると認めざるを得ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございませんか？無ければ受理するという事でよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第28号非農地に係る証明申請について、No.2について受理することと致します。本日の議案は以上となります。

## 日程第7 その他

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）～その他事務局からの連絡事項として～
  - ・農地利用状況調査は12月に実施、主に現状変更届があった農地の現状確認予定
  - ・委員会だよりは12月に素案、1月と3月に発行を予定
  - ・現地確認・・・10月19日（月） 担当：1番委員、2番委員
  - ・次回総会・・・10月26日（月） 役場二階会議室にて

### （閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

どうもご苦労様でした。稲の刈り入れ適期となっておりますが、雨の日が多く刈り遅れが心配されます。県内での稲刈り進捗率は未だ26%となっているようです。本日も耕作放棄地の非農地化の話が出ましたが、農業の現状は日を迫うごとに厳しくなっております。このようななか、南三陸で新たな取り組みとしてヘーゼルナッツ栽培の話があります。耕作されていない土地を使用し、ヘーゼルナッツ栽培と太陽光と併設した新しい取り組みの様です。これからはいろいろ工夫し考える農業をしていかななくてはならないのかなと実感しました。未だ続くコロナ禍は農業に注目が集まる傾向にあるようですが、農地を守るのが農業委員会の役割にありますので、これからも皆様と協力して活動して参りたいと思います。本日は大変ご苦労様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第8回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。  
（午後3時05分閉会）